

緊急事態宣言の延長について

4月25日に発令された緊急事態宣言ですが、一度延長され、その期限である5月31日を前に政府がさらなる延長を決定しました。これにより6月20日までの延長となります。

緊急事態宣言の延長により学校行事についても再度の検討を重ねました。その結果、今年度の水泳指導は行わないことになりました。中止は2年連続になるため、子どもたちの泳力の習得、水慣れ経験ができない等の課題が残りますが、新型コロナウイルス変異株の感染がおさまらない現状から中止を決断しました。

その他、学年の行事や授業についても今回の緊急事態宣言の延長をうけて、子どもたちがより安心して学校生活を送れるよう配慮していきたいと考えています。

水遊びの心得・水泳運動の心得

今年度の水泳指導は行わないことになりましたが、その場合であっても水の事故防止のために「水遊びの心得」「水泳運動の心得」については必ず取り上げることが学習指導要領で定められています。

*1・2年生は「水遊び」、3～6年生は「水泳運動」といいます。

1・2年生	【水遊びの心得】 ○準備運動や整理運動をしっかり行う。 ○丁寧にシャワーをあびる。 ○プールサイドは走らない。 ○プールに飛び込まない。 ○友だちとぶつからないように動く。 ○水遊びをする前には身体(爪・耳・鼻・頭髪等)を清潔にする。
3・4年生	【水泳運動の心得】 ○準備運動や整理運動を正しく行う。 ○バディで互いを確認しながら活動する。(注) ○シャワーをあびてからゆっくりと水の中に入る。 ○プールに飛び込まない。 (注)2人組を組んで安全を確認しています。
5・6年生	【水泳運動の心得】 ○プールの底・水面などに危険物がないかを確認する。 ○自己の体の調子をかためてから泳ぐ。 ○仲間の体の調子にも気を付ける。



水泳指導は行いませんが、これらの心得について指導します。ご家庭でも、夏をむかえるにあたって、お子さんにお話していただけたらと思います。

体育授業におけるマスクの着用について

熱中症リスクの高まる季節になってきました。体育授業におけるマスクの着用について学校で再度の確認を行います。市教委の方針では、以下のようになります。

- ◆熱中症リスクが低い状況で軽度な運動を行う場合はマスクを着用する。

(十分な身体的距離が確保できる場合は不要)

- ◆熱中症リスクが高い状況や、息が乱れるような運動(持久走等)を行う場合は、十分な身体的距離の確保に努め、マスクを着用しない。

ただし、実際のマスクの取り外しについては、体育の活動の状況や子どもたちの様子等をふまえながら、臨機応変に対応したいと思います。

熱中症予防についてのお願い

学校でも熱中症対策をとりますが、ご家庭でもご協力をお願いします。暑くなり始めの時期は、体が暑さにまだ慣れていないこともありますので注意しましょう。

【学校の取り組み】

- ◆エアコンの使用…マスクの着用や換気を行っていることから、設定温度を下げるなど状況に応じて対応します。体育館ではスポットクーラー(移動式の大型クーラー)を積極的に活用します。
- ◆暑さ指数の状況により屋外での活動時間を短くしたり中止したりします。
- ◆休み時間や下校前に水分補給をよびかけます。また授業中であっても、子どもの体調や活動内容などをふまえ、適宜、水分補給の時間をとります。
- ◆体育の授業や校舎外での活動は帽子の着用を積極的に行います。

【ご家庭へのお願い】

- ◆登下校時には帽子を着用させ、十分な量の飲み物を持たせてください。
- ◆十分な睡眠時間の確保や朝食を食べることなどにより、体調を整えて登校させてください。